

平成28年 第7回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成28年 第7回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成28年6月27日(水) 13:30～14:40

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

二見教育長、松野代表教育委員、藤元委員、崎田委員、畠山委員

【事務局】

小泉教育局長

(企画総務課) 時任課長、山本補佐、宮畑主幹、久保係長

田中主査、佐藤主査、茂田主任主事、三角主事

(学校施設課) 長崎課長、大住補佐

(学校教育課) 松竹課長、押川補佐、岡留補佐

(教育情報研修センター) 荒武所長、牧野次長

(生涯学習課) 矢野補佐

(保健給食課) 横山課長、黒木補佐

(文化財課) 小窪補佐

4 議案

番 号	件 名	説 明 者
議案第26号	宮崎市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について	学校教育課長
議案第27号	宮崎市きよたけ児童文化センター運営委員会委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第28号	宮崎市立図書館協議会委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第29号	宮崎市立佐土原図書館協議会委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第30号	宮崎市生目の杜遊古館運営委員の委嘱について	文化財課長
議案第31号	宮崎市青少年指導委員の委嘱について	生涯学習課長

5 報告

番 号	件 名	説 明 者
報告第13号	平成28年第3回宮崎市議会定例会(6月)の報告について	教育局長
報告第14号	臨時代理の報告について	学校教育課長

6 発言内容

二見教育長	<p>定刻になりましたので、平成28年第7回定例会を開会いたします。本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。資料1ページの「2 会議録署名人の指名」をご覧ください。今回は、私二見と、松野代表教育委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、会次第「3 教育長及び委員報告」に入ります。1ページの資料1をご覧ください。(1)教育長及び(2)委員報告はございません。</p>
二見教育長	<p>次に、(3)教育局長報告の「平成28年宮崎市議会定例会」でございしますが、これは「議事の報告」の中で報告させていただきます。</p> <p>次に、(4)各課行事等の報告でございます。6月24日(金)に開催されました「宮崎市いじめ防止対策委員会」の内容について、事務局から説明をお願いします。</p>
松竹学校教育課長	<p>追加資料1をご覧ください。先週の金曜日に開催しました、宮崎市いじめ防止対策委員会についてご報告いたします。委員の皆様方は5名ですが、前年度から引き続き委嘱を受けていただきまして、継続となられた方ばかりでございます。会の内容でございますが、年度内3回開催のうちの1回目でございます。まず、平成28年度の計画及び学校の現状について説明させていただきました。次に、宮崎市いじめ防止基本方針の内容について協議いただきました。主な意見でございますが、宮崎市いじめ防止基本方針を検討する趣旨を明確にした上で、協議・検討を進めていきたいという前向きなご意見をいただきました。各学校では具体的に学校いじめ防止基本方針をどのように活用しているのかというお尋ねもございました。事務局から、NPOが審査をしまして、全国の中のいじめ防止基本方針として上位にランキングされました鹿児島市のものを参考として提供させていただきました。その鹿児島市のものを、さらに本市の状況に応じて内容を付加していくと良いのではないかとということで、具体的には、いじめの対応例の記述、巻末資料の充実、家庭や地域との連携を進めるための資料作成及び配布等についてご意見をいただきました。さらに、内容面の充実のみならず、その方針を各学校が主体的に、PDCAサイクルを意識して活用するように、運用面の手立てが不可欠ではないかというご意見もいただきました。今後の予定としまして、継続してこの方針を見直していくこと、さらには学校での活用促進を図る方策などについて提案させていただき、検討していただくこととなりました。以上でございます。</p>
二見教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
二見教育長	<p>質問がないようでしたら、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お出しいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>なし。</p>
二見教育長	<p>ほかにないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。</p> <p>本日は、議案が6件、報告が2件となっております。議案に1件追加がございまして、資料は別になっております。では、まず議案でございます。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>議案第26号 「宮崎市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱につ</p>

	いて」、事務局から説明をお願いします。
松竹学校教育課長	議案第26号「宮崎市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」でございます。宮崎市立小中学校通学区域審議会は、学校の新設や統廃合、大規模な住宅地の開発等により通学区域の変更を必要とする場合に、委員の皆様方に審議いただくために設置するものでございます。本議案は、宮崎市立小中学校通学区域審議会条例第4条により、別紙5ページの、別紙12名に対し委員を委嘱することをお諮りするものでございます。任期につきましては、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの1年間となっております。また、女性委員の割合は、41.7%となっております。説明は以上でございます。
二見教育長	ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。
委員	なし。
二見教育長	それでは、議案第26号「宮崎市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	はい。
二見教育長	ありがとうございます。 次に、議案第27号「宮崎市きよたけ児童文化センター運営委員会委員の委嘱について」、議案第28号「宮崎市立図書館協議会委員の委嘱について」、議案第29号「宮崎市立佐土原図書館協議会委員の委嘱について」、一号飛びまして、議案第31号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」、一括して事務局から説明をお願いします。
矢野生涯学習課長 補佐	議案27号から31号、一括してご説明申し上げます。 まず、議案第27号「宮崎市きよたけ児童文化センター運営委員会委員の委嘱について」でございます。宮崎市清武児童文化センター運営委員会は、センターの運営に関し必要な事項を審議するための機関でございます。7ページをお開きください。本年6月30日をもって委員の任期満了を迎えますことから、宮崎市清武児童文化センター条例、施行規則第3条により11名の委員を委嘱するものでございます。委員11名のうち新任の方が8名、女性委員は再任用を含めまして4名でございます。女性委員の割合は36.4%となります。なお、任期につきましては、本議案のとおり平成28年7月1日から平成30年6月30日でございます。 続きまして、議案第28号「宮崎市立図書館協議会委員の委嘱について」でございます。8ページをお願いいたします。宮崎市立図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館で提供するサービスについて館長に意見を述べる機関でございます。9ページをお願いいたします。平成27年7月1日から委員にお願いしておりました委員のうち5名が、所属所の人事異動等により交代したことから、宮崎市福祉文化公園条例第11条の規定により、後任として新たに5名の委員を委嘱するものでございます。なお、後任の5名につきましては、備考欄に新任と記載してございます。これによりまして、女性委員は5名となり、割合は50%となります。なお、新任の委員の任期につきましては、在任期間の平成28年7月1日から平成29年6月30日まででございます。次に10ページをお願いいたします。 議案第29号「宮崎市立佐土原図書館協議会委員の委嘱について」でございます。宮崎市立佐土原図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館で提供するサービスについて館長に意見を述べる機関でございます。11ページをお願いいたします。

本議案は6月30日を持ちまして委員の任期満了を迎えますことから、宮崎市佐土原総合文化センター条例第4条の規定により、8名の委員を委嘱するものでございます。委員8名のうち新たに委員になれる方が4名、女性委員につきましては再任を含めまして5名でございます。従いまして、女性委員の割合は62.5%となります。委員の任期につきましては、平成28年7月1日から平成30年6月30日まででございます。

続きまして、本日追加いたします、議案第31号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」でございます。青少年指導委員につきましては、市内の中学校区を単位として、教職員や中学校PTA会員などから選出していただき、1か月に3回程度、地域の中で青少年の集まりそうな場所を中心に、巡回指導等を行っていただいております。青少年指導委員の任期につきましては、平成27年8月1日から平成29年5月31日まででございますが、平成28年度の人事異動や役員改選等に伴い、本年5月の定例教育委員会におきまして、23名の新任の委員委嘱についてご承認をいただいたものでございます。次のページをお開きください。現在183名の青少年指導員に活動していただいておりますが、そのうち清武地区で、平成24年6月1日から青少年指導委員の活動をしていただいております方から、一身上の都合により辞任の申し出がございました。その後、推薦団体であります清武地区青少年育成協議会から、後任として新たに委員を推薦していただいたことから、宮崎市青少年育成センター条例第4条、宮崎市青少年育成センター条例施行規則第4条、宮崎市青少年指導委員に関する要綱第3条により委嘱するものでございます。なお、任期につきましては、平成28年7月1日から平成29年5月31日まででございます。以上で説明を終わらせていただきます。

二見教育長 一括して説明いただきましたので、それぞれについて、ご質問はございませんか。

松野代表教育委員 議案第31号についてです。指導委員の夜の巡回が1か月に3回ほどということですが、女性委員への配慮はどうなっているのでしょうか。

矢野生涯学習課長補佐 5月の委員会でもお話をいただいたように、女性の委員は少ない状況です。夜間の活動が主になるものですから、家庭のことなどもあり、なり手が少ないということでございます。ただし、地区によっては、女性の方もこの時間帯は活動できるということがあるようでございますので、各地区にもご相談しながら、女性が行ける場所、男性が行ける場所という部分については、調整していきたいと思っております。

二見教育長 ほかにご質問はございませんか。

委員 なし。

二見教育長 質問がないようでしたら、一号ずつ確認をさせていただきます。まず、議案第27号「宮崎市きよたけ児童文化センター運営委員会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

二見教育長 続いて、議案第28号「宮崎市立図書館協議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

二見教育長 続いて、議案第29号「宮崎市立佐土原図書館協議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員	はい。
二見教育長	続いて、議案第31号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	はい。
二見教育長	ご承認ありがとうございます。
	次に、議案第30号「宮崎市生目の杜遊古館運営委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。
小窪文化財課長補佐	資料の12ページをご覧ください。議案第30号「宮崎市生目の杜遊古館運営委員の委嘱について」でございます。13ページに宮崎市生目の杜遊古館運営委員名簿案を掲載しておりますが、平成27年7月1日から2年間、8名の方に委嘱しているものでございます。その中で上から2段目にありますが、中学校社会科部会理事長として委任をお願いしておりました宮崎西中学校教諭がその役職を離れられましたので、新しくその役職につかれました佐土原中学校教諭をお願いするものでございます。任期は、残りの任期でございます平成28年7月1日から平成29年6月30日までの1年間でございます。 本氏は、文化財行政に対しまして、広い視野と豊富な知識・経験をお持ちであり、人物・見識ともに優れた方でございます。ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上で説明を終わります。
二見教育長	ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。
委員	なし。
二見教育長	それでは、議案第30号「宮崎市生目の杜遊古館運営委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	はい。
二見教育長	ありがとうございます。
	以上で、議案は承認されました。次に、報告でございます。まず、報告第13号「平成28年第3回宮崎市議会定例会（6月）の報告について」、事務局から説明をお願いします。
小泉教育局長	お手元の追加資料2をご覧ください。今回の定例市議会は、6月6日（月）から22日（水）までの17日間ということで行われました。一般質問ですけれども、別紙の17ページにありますように、今回は全体で18名から質問があり、教育委員会に対しましては、12名から57問の質問をお受けしまして答弁をいたしました。その内容につきましては、17ページの一般質問の内容のとおりでございます。それから、18ページでございますが、議案質疑がございました。いずれも旧穆佐小学校の財産処分に係る基金積立金について、社民党の中川議員と徳重議員お二人から質疑をいただきました。併せて22問ということでしたが、具体的には、あと3問追加があり、合計25問の質疑がございました。旧穆佐小学校の敷地面積全体の広さは1haくらいありますが、2,101㎡の売却でしたので、一部売却とした理由や、売却価格の正当性、不動産鑑定評価の積算根拠、購入者の購入後の利活用について、地元へ周知しているのかといったことについての内容でございました。本会議では、提出議案については可決されておりますが、文教民生委員会委員長報告として、当局においては今後も財産の処分にあたっては、事前に議会や地域に対する丁寧な説明に努めるとともに、不動産鑑定のあり方について研究されたいという意見がありまして終了したところでした。事前に議会や地域に対する丁寧な説明をということですが、まず、議会に上程する内容かどうかと

ということですが、財産を処分する場合、本市では、金額にして2,000万円以上かつ面積が5,000㎡以上の場合は、議会に上程することになります。旧穆佐小学校の場合は、確かに金額は2,250万円でしたので2,000万円を超えているのですが、面積が2,101㎡しかありませんので、議会への上程はしておりません。議会への上程をしていないことは全く問題ないのですが、議会としては、情報提供はしていただきたいということでございます。また、地域に対する説明ということについては、穆佐の高岡地区の公民館連絡協議会会長から、3年ほど前に市に一任しますというお話がございました。もちろん売買時には公示しておりますし、現場にも看板を立ててお知らせをしております。売買の結果については、先週の水曜日、職員から会長にご説明しております。また、不動産関係のあり方について研究されたいということですが、売買価格の正当性を判断するため、複数の不動産鑑定を取ってはどうかということでございます。これにつきましては、今後の課題ということで整理していきたいと思っております。教育委員会サイドではこれで終わるのですが、常に不動産鑑定を扱う建設部や都市整備部などにいろいろな影響があるのかと思っております。以上でございます。

二見教育長 ただいまの報告でございますが、不動産鑑定士の方にもかなり相談させていただいて、答弁を詰めたところでございました。職員もずいぶん遅くまで勤めないといけない状況でした。みんな頑張っていたと思います。市中心部なら、価格はまた違ったものになるのでしょうか、あの広さの土地に用途が限定される建物があれば、価値として減額せざるを得ないと思われれます。専門家に相談させていただきましたが、局長に的確に答えていただきました。
他にご質問はございませんか。

委員 なし。

二見教育長 ないようでしたら、次に、報告第14号「臨時代理の報告について」でございます。これは人事案件となりますので、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 はい。

二見教育長 それでは、ただいまより、非公開といたします。

二見教育長 ここで非公開を解除いたします。
次に「5 その他」に移らせていただきます。
委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。

藤元委員 この間七野小学校に行きました。特認校は初めて行ったんですけど、特認校は今何校ですか。

松竹学校教育課長 七野小1校でございます。

藤元委員 宮崎市エリアは1校だけですか。だいたい7,8人がいらっしゃる中で20人のクラスがあったり、15人のクラスがあったりして、ご苦労もあるみたいですね。親御さんの意向として、田舎でゆっくり育てようという純粋な気持ちであったり、あるいは子どもがどうしても大勢の中では暮らしにくいといったいろんな理由があるという中で、この制度というのを初めて体験しましたが、学校としては非常に元気のいい生徒さんばかりでした。以前市長との懇談でも話がありましたが、特認校というものについて、私も非常に興味があったので、今回七野小をいき先に選ばせてもらいました。特認校というものはとてもいい制度だと思っていましたが、校長先生からは、人手が足りず、特に障がいのある子ども達を受け入れたいけど受け入れられないため、

人員増を要望しているとお聞きしました。先生が1人で6学年を調整しており、相当疲労があるとおっしゃっていて、特認校ならではのいろんな苦労がおありのようでした。退職されたベテランの先生の採用といったご意見もお聞きしましたので、是非前向きに検討をお願いします。

松野代表教育委員

補足させていただきます。私も一緒に訪問させていただきましたが、支援学級に5名在籍しておりました。学年が3つにまたがっていきまして、つい立を立てて、それぞれ気が散らないように配慮されました。ところが指導になりますと、それぞれ別々の指導になります。複式学級と似た状況でした。高学年になりますと、先生が出されたプリントにとりかかるのですが、恐らく一番下の学年、2人おりましたけれども、先生が目を離すわけにはいかない状況でして、その子達に付きっきりで指導をされておられました。5名、それも3学年がばらけて入っていると、とても大変な状況だとお見受けしました。

藤元委員

あと一点ございました。5人になったので、広い部屋が必要とのことでした。理科室を家庭科の教室と一緒に併用して使っているようでした。単独の理科室が欲しいという話をお聞きしました。今までは、小さなクラスで1人か2人の生徒だったので良かったのですが、田舎でゆっくり育てたいという親御さんがいらっしゃるみたいで、あと2名、3名リクエストがあったけれども、もうお断りせざるを得ませんというお話しでした。広い教室の代わりに別の、一般の子達の教室がなくなったという事実もあった訳でして、是非色々なアイデアを出していただきたいと思います。

二見教育長

報告は受けております。学校教育課長お願いします。

松竹学校教育課長

七野小学校につきましては特認校ということで特に様々なニーズに応える教育をしていただいております。一方で課題は、特別な配慮を要する子どもさんがどうしても集まりがちな現状がございまして、少人数の中で教育をしていただきたいという保護者の皆様のご意見がございまして。そのため、まず、今年度要綱の改正をしまして、特別支援学級については、普通の学校と同じように8名を上限とするということを明確に唱って、特別な配慮を要する子どもさんばかりが増えないようにする、という形にしております。また、今年度1年生も増えまして急遽人数が増えて、教室が足りないということは昨年度校長先生からご相談がありまして、既存の理科室を広くしたいということでしたので、学校施設課と調整して今の環境を整えたところでございますが、長期的にみればまだ課題もあるということですので、引き続き校長先生からも要望を聞いているところです。もう一つ、人の派遣についてでございますが、市内の特別支援学級の状況を見まして、8名の中で7名以上、学年のまたがり3学年4学年以上またがっているところに、優先的にティーチングスタッフ等のアシスタントの配置するようにしております。それでもなかなか行き着かない現状ではありますが、年々予算の方も少しずつ増やして、精一杯今付けているところではあります。現状としてはなかなか七野小には配置ができていないところでございます。

藤元委員

私は、学校を閉校しては、地域自体が沈んでしまうという危惧があるので、特認の学校については、十分な教育環境となるように、一定の規則以外に附則的な規約を作ってもいいのではないかと考えています。学校教育だけではなく、地域活性化という部分も併せ持つようなものもあっていいと思います。市長もそのようなお考えの話がされ

	ていたので、そのあたりが狙い目だと思います。
二見教育長	ありがとうございました。田野町時代の特認校を宮崎市が引き継いだということですが、最初の年からすると随分通ってくる子ども達も、当然違ってきておりますので、学校が十分やれるような手配をしてあげないといけないと思っております。 他にございませんか。
島山委員	本郷中学校、池内小学校、本郷小学校に学校支援訪問に行かせていただきましたが、講師の先生、新採の先生、若い先生方が素晴らしい授業をされておりました。活気あふれる授業を見させていただいて、わくわくしてきまして、素晴らしい先生方がまた育ておられるということ、感心して拝見しました。また子ども達がきちんとした挨拶ができたり、返事ができたり、それから靴をきちんと並べていたり、そういうところを見させていただいて、やはりそういうちょっとした気配りができるということがいろんな大きな事故を防ぐことにつながるのではないかと感じました。学校を回らせていただく中で、先生達の大変なご苦労も肌で感じておりますし、宮崎市の学校の体制もたいしたものだと何件か回りながら感じていたところです。
二見教育長	ありがとうございました。 それでは、他にないようでしたら、次に、前回の定例会の議事に関連する事項について、事務局から説明をお願いします。
時任企画総務課長	22ページ、資料2をご覧くださいと思います。これは5月定例会におきまして、承認いただきました、議案第18号平成28年度一般会計補正予算につきました市議会の提案内容の一部に修正がございましたのでご報告させていただきます。5月定例会におきましては歳出の組み方といたしまして、2つの基金において管理することから、基金の所管部署に合わせまして、公共施設整備等基金への積立分につきましては、15款総務費、10項総務管理費、20目財産管理費に1,840万円、また、教育振興基金の積立分につきましては、55款教育費、10項教育総務費、10目教育委員会費に410万円を、それぞれ積立金として計上しておりました。しかし、旧穆佐小学校の財産処分による収入は、教育財産の売却収入でございますので、歳出の組み方といたしましても、教育費一本であることが分かりやすく、適当であることから55款教育費、10項教育総務費、10目教育委員会費に全額2,250万円を計上することとしております。このことよりまして、積立先といたしましては、公共施設整備等基金へ1,840万円、教育振興基金へ410万円を積み立てることにつきましては変更はございません。説明は以上でございます。また、この穆佐小の売却関係で、6月6日に全額入金がなされておりましたので、登記も完了し有限会社一平に全て所有権移転しております。以上でございます。
二見教育長	ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。
委員	なし。
二見教育長	ないようでしたら、次に、学校教育課をお願いします。
松竹学校教育課長	23ページをご覧ください。資料3でございます。5月定例会におきまして、議案第20号として承認いただきました、学校関係者評価委員名簿についてでございます。その定例会以降に一部委員の変更がございましたので名簿の差し替えを説明させていただきます。変更がありましたのは、2つの中学校区で、1人が24ページの通し番号116番東大宮中学校の委員でございます。もうお1人は25ページの

	通し番号145番の田野中学校区の委員の方でございます。説明は以上でございます。
二見教育長	ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。
崎田委員	一つお聞きします。任期は1年ということですが、再任は認められているのでしょうか。また、再任された場合、最長で何年までという制限があるのでしょうか。ないとしたら、最長の方で何年されていらっしゃるのでしょうか。
松竹学校教育課長	基本これは任期最長何年という定めはございません。最長9年目とされる方がいらっしゃいます。
崎田委員	学校評価委員として、これだけの方がそれぞれお忙しい役目の中携っていただいております。中学校区で多分、最高8名くらいで選出されていると思うんですが、数年前からすると、女性の委員の方の割合も増えてきましたし、大変な努力をいただいていると感じています。次年度への課題として自分が思うことですが、学校評価委員はもう少し女性を増やして、5割くらいにしてもいいのではと思います。学校それぞれに地域とつながりがあって、いろんな決め方があると思いますので、そこは委員会としてどこまで踏み込んでいいのかが悩ましいところではあると思いますが、たくさんの方々の方々、いろんな分野の方々に関わっていただけたらと思いますので、それぞれの中学校でお知恵をいただけたらと思っています。自分の子どもが学校にお世話になっていた時も思ったのですが、評価委員の方について学校でそれぞれお便りなどで紹介してくださったり、来賓としていろいろな行事に参加されていて、紹介はあるんですけども、どのような形で決められているのかよく分からないところがありました。つながりはとても深いのに、保護者から見るとよく分からないというか、PTAの方の顔は自治会長だったりするのでよく分かるけれども、評価委員は遠い存在のような気がしていました。それがとてももったいない気がします。ですので、学校評価委員はこんなお仕事をされていますといった紹介や、なり手を募集しますという問いかけがもっとあってもいいのではないかと思います。人事異動等がある度に人は代わるのかもしれませんが、もう少し近い存在でいていただきたいと思いますので、お知恵をいただければという思いでおります。
二見教育長	ありがとうございます。他にご質問はございませんか。 他にないようでしたら、次に、「視察研修」について、事務局から説明をお願いします。
時任企画総務課長	視察研修についてでございますが、実施時期については前回にも申し上げましたが、議会の関係もありまして、10月以降になると考えております。案として3つほどあげさせていただいております。2つが県外と1つが県内という形でございます。まず1案の福井県福井市への1泊2日の視察でございますが、テーマとしましては、学力向上や体力向上、幼保小中連携、学校と地域の連携等についてということでございます。福井県が子どもの学力・体力ともに全国トップクラスでありまして、学びの一貫性と確かな接続という学校教育方針のもと、中学校区教育を展開する福井市を視察できればと考えたものでございます。それから2案でございますが、滋賀県大津市及び周辺自治体へ1泊2日というものでございます。大津市は新教育委員会制度の発端となった自治体でございますほか、いじめ問題について教育委員会だけでなく、市長部局にいじめ対策推進室を設けるなど、地域社会

全体でいじめ防止への取り組みを行っていることから挙げております。時間等が許せばその周辺で世界遺産の登録に向けて頑張っている彦根市や、重要文化的景観である近江八幡の水郷等あたりの視察ができればと考えております。それから3案といたしましては、これは日帰りでございますが、宮崎県の五ヶ瀬町を提案させていただいております。町内の全ての学校が小規模校であるということから、五ヶ瀬町ならではの取り組みとしてご提案させていただいております。この3案の中からということではございませんので、皆様のご意見を踏まえて、最終的に決めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。説明は以上です。

二見教育長

お聞きのとおりですが、3つの案以外にも、課題などから探せるところはあると思いますが、担当として案を挙げさせていただきました。相手方の受け入れもありますので、日程的にはまだ詰めなければいけないですけども、是非視察したいという所がございましたら、ご意見を申し上げます。

畠山委員

今朝、宮日新聞を拝見して、この前の熊本大地震で学校が避難所になり、先生たちの対応でご苦労もあるというようなことが載っておりました。私も学校を回る中で体育館や教室が避難所になるのかなと思っています。南海トラフの心配もありますし、宮崎がそういう危機に直面した時に、どのような流れでどう乗り切っていくのかといったところも、ひとつ興味があるところです。訓練はされておりますけれども、現状といいますか、先生方が学校の教育以外に、地域との交流であったり、家庭教育であったり、避難所になった時の対応など、どれだけ対応出来るんだろうかと考えますと、サポート体制などの準備はされていると思うんですけども、そのあたりもひとつ興味があるところでした。

二見教育長

防災の視点を一つ入れたいということですね。

松野代表教育委員

明日、宮崎支部青少年赤十字の総会があります。ちょうど私も参加させていただくのですが、インターネットにも公開されているようですが、防災教育について赤十字がどのような取り組みをされているのか、そのあたりを勉強してこようと思っております。

畠山委員

先日、長崎県の五島列島の嵯峨ノ島という小さな島に行ってきたのですが、そこは備えが必要な所で、食料品は大きい島から毎日運んでこないとならない所でした。学校給食も毎日船で運んでもらうようでした。けれども年間4割は船が欠航するのだそうです。だから学校に食品を冷凍しておいて、それで食品がないときはそれを使って食事の支度をするということでした。給食を含む食品のことや衛生面など、色々なことが複雑につながっていくのではないかと思ったところでした。

二見教育長

熊本で避難所運営にあたっている人たちが、周りからは東日本大震災を学んでいない、とかなり非難があったんですけども、恐らく本市で発生しても同じようなことが起こるのではないかと思います。学校を避難所にするという点で、どこを見てもインタビューを受けるのは学校長です。結局、市の担当者の配備はあるにしろ、全体像が分かっているのは校長になると思いますので、異動のある身ではありますが、施設長には学校長がならないと、援助品の配布があっても的確に対応できないのではないかと、危機管理担当部局と話をしたところでした。大混乱の中でどれだけ出来るかというにはなると思いますが、本市の場合、学校再開はどうかと質問を受けま

	<p>したが、地域防災計画では7日間は学校も避難所運營業務としてやることは行い、それ以降は授業を再開するとしていますが、被災状況にもよりますから、現実を見て総合的に判断しないことには、学校再開するから早く出て行ってくださいとは言えない、そんなお答えをしたところでした。どこも防災体制とか組織計画はあると思いますので、どこに行っても聞けるとは思いますので、私達も視点は持っておきたいと思います。</p>
時任企画総務課長	<p>防災教育ということも大事になりましたので、例えば、その関係だけの自治体の視察にすることや、大津市への視察と併せた視察という形もとれますので、またご提案させていただきたいと思います。</p>
二見教育長	<p>それでは次に、「総合教育会議」について、事務局から説明をお願いします。</p>
時任企画総務課長	<p>総合教育会議についてご説明いたします。今年度の第1回の総合教育会議を8月25日(木)13時30分から15時までの90分で予定しております。昨年度の会議では総合教育会議設置要綱や教育大綱の策定というようなことを協議しましたので、実際、教育の課題協議については、第1回目が2つのテーマ、それから第2回目が1つのテーマで時間切れという形で終了しております。二回とももう一つ「特別支援教育」というテーマを用意していましたが、どちらも時間の都合により協議がなされなかったという経緯がございます。しかし今回は、課題協議ということで90分間を全て充てたいと思っておりますので、少なくとも2つのテーマは協議できると思っております。進捗次第では、3つ出来るのではないかとということで、3つのテーマを用意したいと考えております。これから先、委員の皆様方に意見をお聞きし、市長の考えも聞きながらテーマを決めていきたいと思っております。市長提案と教育委員会からの提案という形としたいと思っております。現在、市長提案といたしまして平成28年度市長からの指示懸案事項となっております「キャリア教育の充実」について、市長部局で検討しているようでございます。</p>
二見教育長	<p>お聞きのとおりですが、日程調整をお願いします。テーマについては今後また決めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、「6 次回委員会の決定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
時任企画総務課長	<p>次回定例会は、平成28年7月27日(水)午後1時40分から、教育委員会室で開催することをご提案いたします。</p>
二見教育長	<p>提案のありました日時で、次回定例会を開催してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
二見教育長	<p>続きまして、「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
時任企画総務課長	<p>それでは、27～28頁の資料5に沿ってご説明いたします。</p>
二見教育長	<p>以上をもちまして、平成28年第7回定例会を終了させていただきます。</p>